

鯖江市長 佐々木 勝 久 殿

鯖江市監査委員 加藤 一邦

鯖江市監査委員 梶山 明朗

公の施設の指定管理者監査結果報告

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項に規定する監査の結果を報告する。

記

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 公の施設の指定管理者監査
- 2 監査の対象 (1)公の施設 鯖江市都市公園等
(2)指定管理者 パークサポート有限責任事業組合
(3)施設の所管課 都市整備部公園住宅課
- 3 監査の期日 調査期間 令和4年9月28日から令和4年10月13日まで
監査委員による監査期日 令和4年10月13日
- 4 監査の範囲 令和3年度における公の施設の管理に係る施設の管理に係る出納およびその他の事務の執行状況
- 5 監査の方法 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務が、法令等に従い適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、指定管理制度の目的に沿った運営がなされているかどうかを主眼に実施した。

監査の実施にあたっては、監査対象者から関係資料の提出を求め、諸帳簿および関係書類等との照合等により行い、監査対象団体に出向き、関係者から説明を求める等の方法により、次の項目を主な着眼点とし実施した。

- 6 監査の着眼点 (1)施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
 (2)協定等に基づく義務の履行は適切に行なわれているか。
 (3)利用促進のための努力はされているか。
 (4)経費の縮減は図られているか。
 (5)施設管理に係る会計経理は適正に行われているか。
 (6)施設管理に係る各種規程は整備されているか。
 (7)利用促進および利用者サービスの向上に努めているか。

第2 監査対象の概要

1 施設の概要

施設名	鯖江市都市公園
所在地	鯖江市内
指定管理開始日	平成18年4月1日
指定管理選定方法	公募

2 指定管理者の概要

名称	パークサポート有限責任事業組合
代表者	職務執行組合員 株式会社小林農園 職務執行者 田畑 善教
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間） （平成18年度から4期目）
指定管理料	指定期間総額 602,130,000円 令和3年度 120,670,000円

3 利用状況

西山公園利用状況「公園使用許可」（件数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度	5	5	1	4	1	0	1	2	1	0	0	1	21
令和4年度	13	14	1	1	0	-	-	-	-	-	-	-	30

※令和4年度の数値は、令和4年8月末現在

4 収支決算書

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減額	備考
施設運営収入	1,710,000	253,622	1,456,378	
利用料金収入	1,700,000	192,222	1,507,778	公園使用料
その他	10,000	61,400	△ 51,400	駐車場時間外出張料等
自主事業収入	0	0	0	
指定管理料	120,670,000	120,670,000	0	
収入合計	122,380,000	120,923,622	1,456,378	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	対予算増減額	備考
管理運営費	121,045,000	119,680,686	1,364,314	
人件費	12,405,000	12,330,009	74,991	常勤職員3名
消耗品費	4,054,000	3,710,419	343,581	施設・植物管理消耗品(除草剤)
燃料費	399,000	347,557	51,443	車両・作業機械燃料
印刷製本費	0	0	0	
光熱水費	0	0	0	
修繕費	3,870,000	3,755,852	114,148	施設維持補修費、作業機械修繕、車両修繕車検
通信運搬費	683,000	135,182	547,818	携帯電話、インターネット利用料
保険料	953,000	933,450	19,550	施設賠償責任保険料、自動車保険
委託料	17,485,000	17,497,612	△ 12,612	伐採、清掃・美化、設備保守点検等
使用料・賃借料	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
その他	613,000	521,330	91,670	手数料(決算、社会保険等)、印紙代、車両納税
受託事業費	80,583,000	80,449,275	133,725	修景管理、剪定、雪吊り、害虫防除等
自主事業経費	0	0	0	
その他	1,335,000	1,335,623	△ 623	
公租公課	1,335,000	1,335,623	△ 623	消費税
その他	0	0	0	
支出合計	122,380,000	121,016,309	1,363,691	
当期 収入計 - 支出計	0	△ 92,687	92,687	

第3 監査の結果

都市公園等の指定管理者における事業運営状況、出納およびその他関連する事務ならびに所管課の指定管理者に対する指導状況等について監査を実施した結果、事業運営は施設の目的に沿ったものであり、概ね適正かつ効率的に執行されており、重大な問題点は見受けられなかった。

なお、一部改善を要する下記の事項については、適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

1 指摘事項

【指定管理者】

(1) 会計処理について

経理規程に入札・随契の規定が無く、一者随意契約で行う処理が多くみられ、適正な価格、業者選定であるのか根拠に乏しい。一者随意契約の場合は、その理由について仕訳票に明記し、また、見積合わせを行うなど、市の財務規則を参考にして、適正な契約、経費の縮減に努めること。

また、飲食代など食糧費の執行において、参加人員・相手先・支出内容を明らかにしておくこと。

(2) 緊急性を要する修繕等の対応について

所管課と協議の上で緊急的に行われる修繕業務や危険箇所の対応等については、その処置に不備が無かったことを証明するためにも、日報等にその経過や対応について記録を残すこと。

【指定管理者・所管課】

(1) 預金・現金の管理について

会計業務について、常時1名で管理されている。月に1回以上は預金・現金残高と帳簿の照合を複数人で行うこと。また、モニタリング時には、所管課でも預金・現金の確認をすること。

2 意見

【指定管理者・所管課】

(1) 防犯、防災対策のマニュアルの作成について

イベント開催時の発災対応についての方針を検討されたい。